

## 平成24年度診療報酬改定の結果検証にかかる特別調査（平成24年度調査）の 実施について（案）

### 1. 目的

中央社会保険医療協議会診療報酬改定結果検証部会（以下「検証部会」という。）において策定された「平成24年度診療報酬改定結果検証特別調査項目について」に基づき、特別調査を実施し、検証部会における平成24年度診療報酬改定の結果検証のための資料を得ることを目的とする。

### 2. 調査の実施方法

特別調査は、外部委託により実施することとし、実施に当たっては、検証部会委員、関係学会等により構成された「調査検討委員会」を設置し、具体的な調査設計、調査票の作成及び集計・分析方法等の検討を行う。なお受託業者は、受託決定後に調査検討委員会の事務局を担当する。

### 3. 調査項目

以下に掲げる10項目について、平成24年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査として実施することとし、下線の6項目を平成24年度調査として実施することとする。なお、平成24年度調査については、改定による効果がより明らかになるように、出来る限り後ろ倒しで調査を実施する。

- (1) 救急医療機関と後方病床との一層の連携推進など、小児救急や精神科救急を含む救急医療の評価についての影響調査（別紙1）
- (2) 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善についての状況調査（別紙2）
  - ・病院勤務医等の負担の大きな医療従事者の勤務体制の改善等の取組に係るさらなる措置についての効果の影響調査
  - ・チーム医療に関する評価後の役割分担の状況や医療内容の変化の状況調査
- (3) 歯科医師等による周術期等の口腔機能の管理に係る評価についての影響調査（別紙3）
- (4) 在宅医療の実施状況及び医療と介護の連携状況調査（別紙4）
- (5) 訪問看護の実施状況及び効率的な訪問看護に係る評価についての影響調査（別紙5）
- (6) 慢性期精神入院医療や地域の精神医療、若年認知症を含む認知症に係る医療の状況調査（別紙6）
- (7) 在宅における歯科医療と歯科診療で特別対応が必要な者の状況調査（別紙7）
- (8) 維持期リハビリテーション及び廃用症候群に対する脳血管疾患等リハビリテーションなど疾患別リハビリテーションに関する実施状況調査（別紙8）
- (9) 医療安全対策や患者サポート体制等に係る評価についての影響調査（別紙9）
- (10) 後発医薬品の使用状況調査（別紙10）